

2025年4月8日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行米国の関税措置に伴う「事業者向けご相談窓口」の設置
ならびに緊急融資の取扱い開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、このたびの米国の関税措置により影響を受けた事業者様を支援するため、下記のとおりご相談窓口を設置するとともに、緊急融資の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. ご相談窓口の設置について

	設置場所等	設置期間	受付時間
窓口でのご相談 (平日のみ)	各営業店 (出張所除く)	2025年4月8日(火)～ 2025年9月30日(火)	9:00～15:00※
電話でのご相談 (平日のみ)	070-2437-0118 (特別相談ダイヤル)		9:00～17:00

※昼休業導入店舗は、9:00～11:30、12:30～15:00となります。

2. 緊急融資の内容について

ご融資対象者	県内で業歴3年以上の中小企業者（法人または個人事業主）で米国の関税措置により事業資金を必要とする方
ご融資金額	ご相談に応じて対応いたします。
ご融資期間	7年以内（元金の返済据置6ヵ月可）
ご融資利率	当行審査基準に基づく所定の金利
担保	不要
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえた検討の結果により、法人の代表者等に保証人となっていただく場合がございます。
融資手数料	不要
お取扱店舗	県内店舗（出張所を除く）
お取扱期間	2025年4月8日（火）～2025年9月30日（火）

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

以上

本件に関する問合せ先
経営企画部経営企画課 中島
TEL 022-225-8258